



平成 26 年 8 月 29 日

各 位

株式会社 福 山 コ ン サ ル タ ン ト  
代表取締役社長 山 本 洋 一  
( J A S D A Q コード番号 9 6 0 8 )  
問合せ先 広報担当専務取締役 柴田 貴徳  
(事務取扱責任者 高崎 愛一 TEL. 092-471-0211)

## 役員退職慰労金制度の廃止および打切り支給に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 29 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金を打切り支給することについて、平成 26 年 9 月 26 日開催予定の当社第 52 期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 役員退職慰労金制度廃止の理由

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、報酬の後払い的要素が強い役員退職慰労金制度を廃止することとしました。

#### 2. 役員退職慰労金制度の廃止日

平成 26 年 9 月 26 日開催予定の当社第 52 期定時株主総会終結の時をもって廃止することとしました。

#### 3. 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給について

本制度の廃止に伴い、平成 26 年 9 月 26 日開催予定の当社第 52 期定時株主総会終結時に在任する取締役に対し、本総会終結の時までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することについて、同株主総会に付議いたします。

なお、支給時期については、各取締役の退任時とする予定です。

#### 4. 業績に与える影響

本制度の廃止に伴う業績への影響はありません。

以 上